

令和2年度第2回羽島市環境審議会 会議要旨

日 時	令和2年9月28日（月）午前10時から午前11時20分まで
場 所	羽島市役所 本庁舎4階 第1会議室
出席者	<p><審議会委員> 12名 高橋利行会長、岩田悟副会長、青木きの委員、太田雅賀委員 田内重三委員、鍋島町子委員、野田富子委員、古田良之委員 不破直子委員、細野光章委員、増田恭司委員、渡辺憲治委員</p> <p><事務局> 6名 松井市長、番環境部長、高橋環境部次長兼生活環境課長、伊藤環境事業課長、伊藤生活環境課長補佐兼環境対策係長、小池生活環境課主任</p> <p><傍聴>傍聴者：5名</p>
内 容	<p>1. 開会 （資料の確認）</p> <p>（出席委員数の報告） 委員12名全員の出席を得ており、羽島市環境審議会運営要綱第3条第3項の規定により会議が成立していることを報告した。</p> <p>（情報公開） 審議会は原則公開することとなっているため、会議要旨を後日、羽島市ホームページにおいて公開することを報告した。</p> <p>（傍聴） 傍聴の申出が5名あったことを報告した。</p> <p>2. 市長挨拶</p> <p>3. 諮問 「家庭系ごみ有料化」について、市長が審議会会長に諮問書を手交した。</p> <p>4. 議事 （1）羽島市家庭系ごみ有料化実施計画（案）について 事務局より資料に基づき説明</p> <p><質疑応答> 委 員： 岐阜市等と広域でごみ処理施設建設することについて、市町の人口も異なるが、費用負担の公平性は確保されて</p>

内 容	<p>いるのか。</p> <p>市 長： 費用負担は人口比ではなく、ごみ搬入量により算出することになるため、羽島市は約4割を負担することになる。</p> <p>委 員： 羽島市の分別方法は他市と比較して厳しいが、共同で処理することになった場合、分別方法も緩くなるのか。</p> <p>事務局： 次期ごみ処理施設における処理費の負担割合は、各市町のごみ搬入量により決まる。費用負担の削減のためにもごみ減量化を推進したいと考えている。</p> <p>委 員： 粗大ごみを民間処理施設に直接搬入できるようになるとのことだが、直接持っていくのが大変な方もみえるので、自転車等を今までどおり集積所に出せるようにならないのか。</p> <p>また、紙類を束ねて出すのが面倒な方が可燃ごみに入れて出してしまうことも考えられる。出しやすくする良い方法を検討していただきたい。</p> <p>緑ごみの回収は、現在土曜日の午前8時30分から10時までとなっているが、樹木の剪定を土日にやりたい方は多いと思う。時間帯を変更する等の利便性を高める検討をお願いしたい。</p> <p>事務局： 粗大ごみの出し方について、集積所で粗大ごみを回収している自治体では、ごみが多量に出て、交通の妨げになることが問題となっているため、集積所での回収は難しいと思う。</p> <p>また、粗大ごみを民間処理施設に直接搬入することが困難な方については、高齢者を対象に戸別収集に係る自己負担額を補助する施策を検討している。</p> <p>委 員： 私が住んでいる地域では、大きなごみは出されていないので、交通の邪魔にはならないのではないのか。</p> <p>事務局： 現在は、粗大ごみの回収を市は行っておらず、燃やせないごみは1m以内に切断または解体して出すことになっている。有料化した場合、大きな粗大ごみが出されることになるので、民間処理施設への直接搬入を考えている。</p> <p>会 長： 制度の内容に入る前に、有料化の目的についての意見ををお願いしたい。</p> <p>委 員： ごみ減量化により処理費用の削減が図られるとのことだが、可燃ごみを資源ごみにまわした場合でも、資源化に費用がかかる。資源化の費用も試算しているのか。</p>
-----	--

内 容	<p>事務局： 資源化に係る費用の方が可燃ごみ処理費用より低いので、資源化にまわした方がコストは下がる。</p> <p>会 長： 当審議会としては、有料化の目的の一つである「ごみの減量と資源化の推進」の中で、ごみの排出に係る意識改革ということをメインに答申書を作成したい。 当審議会では、「家庭系ごみ有料化」を実施することに了承するという事によいか。</p> <p>委 員： 異議なし。</p> <p>事務局： 先程、委員からご質問があった紙ごみの出し方について、束ねなくても紙袋に入れて出すことも可能なので、そうしたことを周知していきたい。</p> <p>委 員： スナック菓子の袋等は、汚れていたら可燃ごみに出すのか。</p> <p>事務局： 汚れたものは可燃ごみで、きれいなものは容器包装プラスチックで出すことになっている。 また、先ほどご質問があった緑ごみの回収については、有料化後は民間積替施設で月～金曜日の午後1時から3時30分まで受入れできる体制を拡充することを検討している。</p> <p>委 員： 平日に働いている方は搬入が難しいのではないのか。 日曜日の午後に受入れできる時間を設けることは難しいのか。</p> <p>事務局： 受入れを実施している民間業者や緑ごみを搬入する施設が開いている時間との調整が難しいため、土曜日の午前と平日の午後という時間を設定している。</p> <p>委 員： 有料化の手数料を設定する場合に、岐阜羽島衛生施設組合構成市町との調整は必要ではないのか。 手数料の見直しについて、どのくらいの期間で見直しを検討されるのか。</p> <p>事務局： 県内でも組合構成市町のみが有料化を実施していないが、笠松町が羽島市と同時期に有料化を実施する方向で検討していると聞いている。岐阜市・岐南町は有料化するとは聞いていない。自治体ごとに手数料を徴収するため、調整は必要ないと考える。 また、有料化制度の見直しについては、実施計画（案）16ページに記載してあるとおり概ね5年に一度の頻度で見直しを考えている。</p> <p>市 長： 今までも有料化への移行については、ごみ対策推進協議会で協議を重ねてきている。組合構成市町の状況によ</p>
-----	--

内 容	
	り差異が生じてきている。
	委員： 家庭系ごみの有料化という、負担に結び付ける人が多い。市民を対象として行ったアンケート調査結果も賛成する人の割合がタウンミーティングのアンケートと比較して、下がる傾向にあるのが現状である。 市民だけでなく、ごみ袋製造業者や販売店にも周知を行い、十分な対策を取っていただきたい。
	事務局： ごみ袋製造業者や販売店との調整も必要になるため、周知は早目に行っていきたい。
	市長： 環境負荷に対する市民と行政の理念を一つにして、それなりの負担をしていただき、負担から生ずる財源については、市民サービスに還元していくという一貫した制度を作りたいと考えている。 しかし、有料化の実施時期が近付くとアンケートの数値が変わってくる。このような現状の中で、ごみ減量化・資源化についてしっかり周知しながら、ご理解をいただけるように進めていきたい。
	委員： 具体的に何をするとごみの減量につながるのかということ、子供達に周知・啓発を行い、自分たちなりに何ができるか考えてもらうことも重要である。
	市長： 小学生を対象とした出前講座の中で、生ごみの水切りについて説明し、家庭にも広めていただいている。 現在は子供達への周知・啓発を先行して実施しているが、今後は多角的な形で丁寧な説明に努めていきたいと考えている。
	委員： ごみの出し方についても判断に困ることがある。子供達だけではなく、大人向けの周知・啓発も考えていただけると良い。
	委員： 子供達がごみの減量について、自発的に取り組むことのできるような教育を目指してほしい。未来に向けて、子供の頃からの教育が大事だと思う。
	委員長： 周知の方法について、今後どのように進めていくのか。
	事務局： 住民説明会を開催し、説明させていただくのが良い方法かと思うが、新型コロナの影響で説明会ができない場合も想定される。広報やタウン情報誌にチラシを折込みをする等、あらゆる媒体を使い周知に努めて行きたいと考えている。
	委員： 有料化に関しては良いと思うが、不法投棄を心配している。

<p>内 容</p>	<p>委員長： 当審議会として答申に記載しておくべきことはあるか。</p> <p>委員： 周知の関係について、外国籍の方のために、新しい指定ごみ袋に複数の言語で表記できると良いと思う。</p> <p>また、有料化した場合にどのくらいごみを減らせば、ごみ処理費用を減らすことができ、市民サービスにまわせるというような試算を見える化すれば、市民にごみ減量に対する意識が芽生えるのではないか。</p> <p>事務局： 新しい指定ごみ袋については、多言語表記を考えている。</p> <p>有料化の費用対効果については、ごみ有料化により、約7,400万円の収入を見込んでいる。また、約10%のごみ減量を見込んでおり、これに伴うごみ処理費用が約4,000万円削減されると試算している。有料化に併せて実施する施策に係る費用等を考えると、約1億円前後の効果があると考えている。</p> <p>ごみ有料化の財政的な効果、ごみ減量の必要性について市民に周知していきたい。</p> <p>市長： 財源があればできる項目について、どのくらいの財源があればこの事業に転換できるという様な情報公開をしていきたい。</p> <p>外国語の表記については、英語・中国語は必須だが、その他のニーズがある言語については、今後、積極的な導入を検討しなければならないと考えている。</p> <p>委員： 有料化の対象にならないごみの中に、資源ごみという言葉が出てこない。紙類・容器包装プラスチック等を資源化にまわせば、ごみ処理費用が削減できるということを周知していくうえで、資源ごみという言葉を使うと良いのではないか。</p> <p>また、資源ごみとして出されたものでも汚れていると引き取られなかったりすることがあっては困るので、分別の基準を徹底しておく必要がある。</p> <p>粗大ごみを直接搬入するのが大変で、無料回収業者が引き取ってもらった場合、ごみとして溜まってしまい、山積みになってしまうというケースがあるので、その対策をお願いしたい。</p> <p>事務局： 資源ごみという言葉について、ご指摘にあった趣旨に沿う形での表現を考えていきたい。</p> <p>また、家庭から出たごみは一般廃棄物になるので、一般廃棄物収集運搬許可業者しか収集できないことになっ</p>
------------	--

内 容	<p>ている。そうしたことの周知も必要である。</p> <p>市長： 近年、自治会加入率が低くなっている。そうした中で 広報紙や出前講座等でまんべんなく周知を図っていくことは不可能である。</p> <p>スマホのLINEアプリ機能等の情報媒体を拡充し、 行政情報に馴染みがない方にも配慮していきたい。</p> <p>委員： 有料化を実施する目的について、国の基本方針の中で 市町村は一般廃棄物の有料化を推進すべきことを明記している ので、こうした根拠を示してもらえると納得できる。</p> <p>有料化実施にあたり、とりあえず市の方向性を示し、 市民からの意見を反映して、柔軟に対応していくのが良い のではないか。</p> <p>また、ごみの出し方ハンドブックは細かい項目まで書 いてあり、非常に便利なので、市民にもっと活用してもら えるとよい。</p> <p>事務局： 実施計画（案）5ページに国の動向ということで、国 の方針が記載されているので、この内容を市民に分かり やすく伝えていきたい。</p> <p>また、ごみの出し方ハンドブックについては、現在、 市のホームページでごみの出し方を検索できる簡易版の アプリはあるが、有料化に合わせて本格的なごみ分別ア プリを作成することを検討している。紙媒体と併せてスマ ホのアプリ等の情報媒体を使った周知をしていきたく い。</p> <p>会長： ごみ有料化の実施については審議会として了承したが、 実施内容については、委員から様々な意見が出された。 実施内容について十分に考えていただき、市民への周 知をしっかりと行っていただきたいということを答申に載 せたいと考えている。</p> <p>(2) その他 事務局より今後の審議会日程について説明</p> <p>4. 閉会</p>
-----	---